



発行

河内長野市農業委員会

編集

農委だより企画編集委員会

〒586-8501

河内長野市原町一丁目1番1号

TEL.0721(53)1111

〔内線768〕

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp>
 E-mail: noui@city.kawachinagano.lg.jp

あぐりん

農の防人

 さき もり
 よこ い あきひろ
 横井 明裕さん
 (河合寺)


横井 明裕さん

興味から行動へ

秋の深まりを感じる頃、河合寺地区で葉物野菜を栽培されている横井明裕さん(39歳)のもとを、企画編集委員長の新谷委員、河合寺地区担当の峯芝副会長と訪ねました。

◆きつかけは

生産性のある生き方がしたいという思いや、環境保全の観点から、26歳頃に思い立ち、富田林市や奈良県御杖村で葉物野菜の栽培について学び、その他にも群馬県の高原野菜栽培や兵庫県の無農薬栽培、大阪公立大学のLED光源を使った植物工場など、各地で様々な農業・農法に触れ、知識を深めました。そして自治体主催する講座に参加しました。その後この経験が、現在のハウスでの葉物栽培に活かされていると感じます。

◆現在は

3年前に市の利用集積支援制度で自宅近くの農地約1500㎡を借り、ビニールハウスを2棟建てて、主に小松菜やしる菜を栽培しています。河合寺地区は比較的涼しく、ハウスでの葉物

野菜に適していて、1年で6サイクルほど収穫することができます。あすかてくるでアグリ河内長野に出荷していますが、葉物野菜は鮮度が命。新鮮でおいしい野菜を食べてもらいたくて、朝どりにこだわっています。



◆工夫されていることは

土づくりにはこだわっています。年2回、地元の業者さんからバークチップを購入し、発酵させて混ぜ込んでいます。ハウスの場所は元々水田でしたが、2年ほどで、粘土質の土が、手で触れるとバラバラとほぐれるほど柔らかい土になりました。土が柔らかくなると、そこで育つ野菜たちも柔らかくなるように感じます。また、発酵が不十分だと発芽率が下がったり、生育が悪くなることもあります。十分土を休めることも大切です。

ハウス内は害虫も比較的少ないので、減農薬を心がけています。病気対策として年1回太陽光を使った環境にやさしい安全安心な方法で殺菌を行っています。

◆ご苦労は

父と二人、お互い仕事をしながらなので、作業できる時間が限られ、特に出荷

時は大忙しです。そこで、種まきから灌水、収穫、出荷まで、作業の時間が少しでも少なくなるよう工夫しています。

その他、土壌改良に使うバークチップや、元肥に使う有機肥料も、安く入手できるものを探して、経費の節減に努めています。

また、周囲の除草から水路の補修などの土木作業まで、農地の管理をすべて行う必要があるため、効率化できないかと頭を悩ませています。

◆これからは

現在は兼業ですが、将来的には農業で生計を立てていきたいと考えています。ハウスを増設して生産量を増やし、より多くの方に、地元産の新鮮な野菜をお届けすることが目標です。

また、若い世代の皆さんにも農業の魅力を伝え、一緒に河内長野市の農業を盛り上げていければと思います。

◆企画編集委員長より

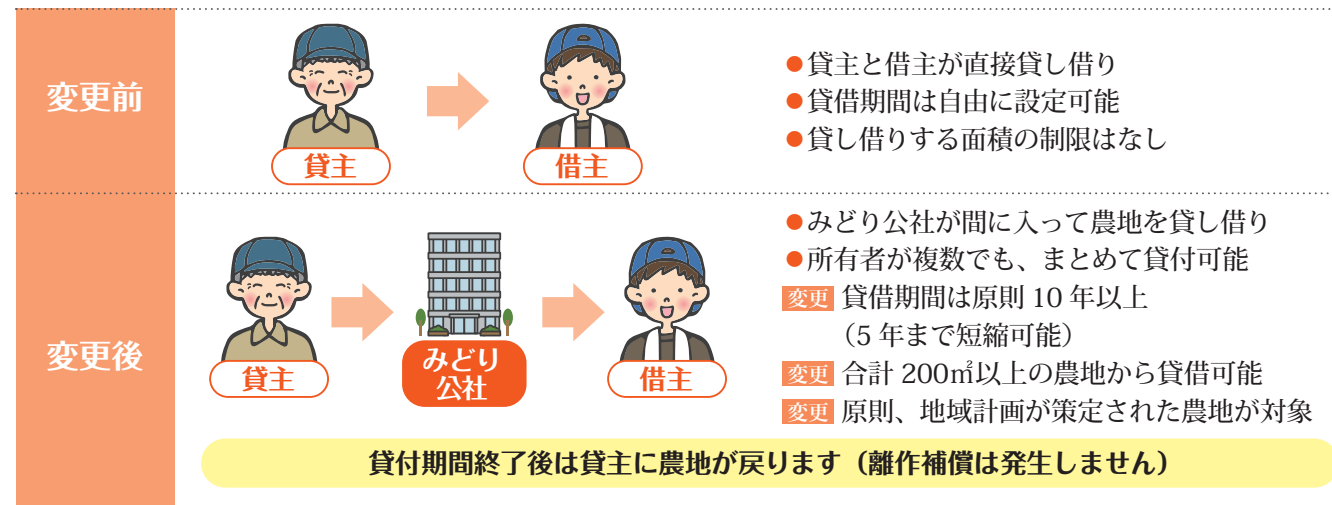
各所で研修を重ねられ、熱心に取り組まれていることで、ハウスには良質で美しい野菜が育っていました。

今後は、次世代の方への指導者としても活躍いただきたいです。


 新谷企画編集委員長(右)と
 峯芝副会長(左)と一緒に

農地の貸し借りの方法が変わります

令和7年4月から、これまでの方法（農用地利用集積計画による利用権設定）が廃止され、みどり公社（農地中間管理機構）を経由する方法に一本化されました。



※農地の面積、その他の条件によっては、制度を利用できない場合があります
※手続きには3カ月程度かかりますので、貸借をお考えの方はお早めにお手続きください

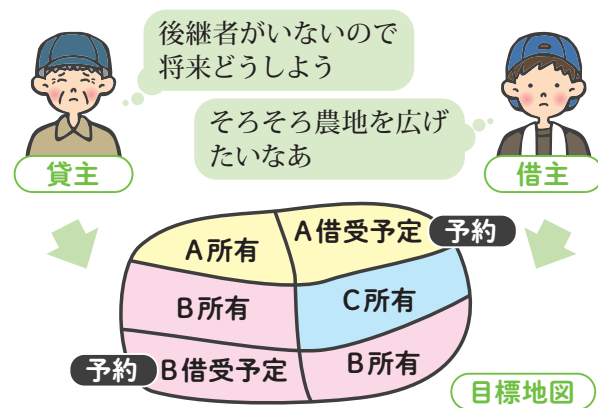
農地の管理でお悩みの方へ 借り手探しをお手伝いします

後継者がなく、あと何年耕作できるか不安

農地を相続したけれど、市外に住んでいるので管理が大変

お持ちの農地の今後について考えてみませんか？ まずはお気軽に農業委員会までご相談ください。

地域計画・目標地図を作成しました



天野、小山田、高向、加賀田、天見、川上の6地区（市街化調整区域内）で、地域のめざすべき農地利用についてまとめた「地域計画・目標地図」を作成しました。

5年後、10年後も所有者が自ら耕作するのか、又は他の農家に農地を任せるのか、将来の耕作者を地図にまとめたものが「目標地図」です。目標地図は、いわば、将来の貸借を予約しておくための地図で、事前に将来の耕作者を考えておくことで、貸し借りをスムーズに行うことができます。

また、耕作する農地をできるだけ一か所に集め、作業を効率化することも目的の一つです。

貸主 耕作できなくなり、借主をさがしたけど、すぐには見つからない…

メリット

将来耕作ができなくなったときに、だれに農地を任せるかを前もって考えておくことができます。

借主 貸付希望の農地は他地区ばかりで、希望する地区内に、手ごろな農地がない…

メリット

将来貸付希望になる農地を予約しておき、現在の耕作地の近くで、計画的に農地を増やしていくことができます。

新規就農者『農業研修講座』を開催しています

遊休農地解消に向けた農地パトロールを実施しました

現在、本市農家は高齢化が進み、将来の農業の担い手の確保が急務となっています。

農業の担い手不足は、食糧の安定供給を困難にするだけでなく、遊休農地の増加により、有害鳥獣が都市部に進出してくる恐れがあるなど、地域に様々な問題をもたらします。

一方で、農地をもたない都市住民の間では、「若く体力が有り余っているので副的に農業をしたい」、「子供たちのために安全安心な野菜を作りたい」、「定年退職を機に農業に参入したい」など、様々な年代の方から農業参入のニーズがあります。

そこで、市では、新規就農を考えている方を対象に「農業研修講座」を平成18年度から毎年開催し、農業の担い手確保に努めています。

57名が「あすかてくるで河内長野店」や「アグリかわちながの」等へ農産物を出荷されています。研修講座の内容は、大阪府・J・A・市職員による「作付計画」、「農薬・肥料の種類」、「病害虫防除」、「鳥獣被害対策」等の講義と、「定植」、「施肥・農薬散布」の現地実習を合わせて約10回、数カ月 にわたって開催され、令和6年度は11名が修了されました。



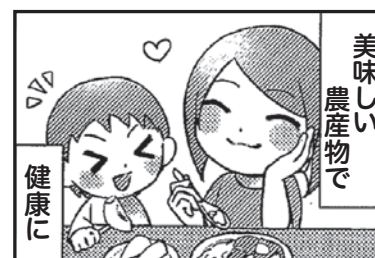
昨年11月26日に、農業委員7名、J・A大阪南職員1名による農地パトロールを天見地区で実施しました。地区内の農地の利用状況を確認し、適切に耕作又は管理できていない農地については改善を求め、高齢化等の事情により耕作が難しい場合は、農地所有者に貸付意向の有無を確認するなど、農業委員会では遊休農地の発生防止と解消に取り組んでいます。



“五風十雨”

美味しい健康

作 木村 聖



イノシシの隠れ家・エサ場をつくらないために

遊休農地はイノシシの隠れ家になり、近隣農地での被害拡大につながります。また、果実や野菜類を放置すると、エサでイノシシを呼び込むことに。地域の農業を守るため、農地の適正管理に努めましょう。

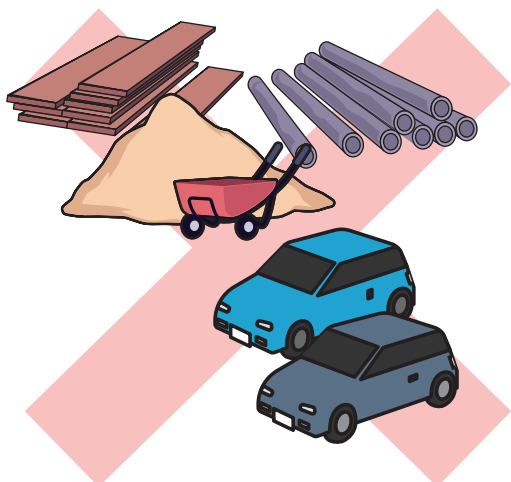


その転用…違法です!

「知らなかった」では済まされません。

農地を農地以外の目的で利用していませんか？

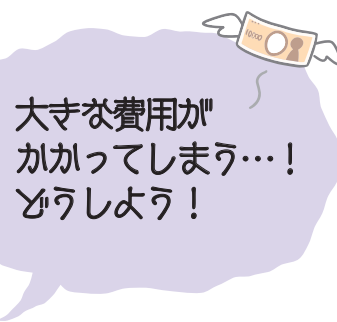
農地を農地以外の目的で利用する（転用）には許可や届出が必要で、無断で転用すると、農地法違反になります。



農地を許可なく駐車場や資材置き場等にするのは違法です。原状回復を命じられる場合があります（費用は自己負担）。



「賃料を支払う」と言って近づき、転用の許可なく農地に廃棄物や土砂を捨て、行方不明になる事例も発生しています。



まずは、農業委員会へご相談ください